

---

◇ 山 田 和 子 君

○議長（山本浩平君） 次に、1番、山田和子議員、登壇願います。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田和子でございます。戸田町政2期目のマニフェスト、公約は即効型で4年間の任期内の実行ではなく、その8割を28年度で実行するというものです。28年度が執行されて半年がたとうとしています。公約の8割を本年度中に実行ということから、公約の進捗状況についてお尋ねします。

各分野から気になる点を質問いたします。町長公約、多文化共生のまちづくりは、文化の共生、産業の共生、暮らしの共生の3本柱から、心、笑顔、希望、活気、安心の5分野の取り組みによって推進するものと承知しております。心（教育、文化）通わせるまちにつきましても、子ども夢基金の創設、アウトメディアの取り組みなど着実に推進していることがうかがい知れます。笑顔（福祉、医療）あふれるまちの分野では、認知症ケアパスの取り組みや特定不妊治療の助成など、着実に推進されています。また、29年度を予定していた紙おむつのごみ袋無料回収が10月1日から開始されるなど、そのスピードは担当課の熱意のあらわれと評価するものであります。しかし、この分野で1点気になるところがございます。

1点目の質問です。町民の健康寿命の延伸、健康増進を図るためにトレーニング機器を購入し、専門の指導員を配置するという新事業がありました。広報げんきで指導員募集の記事は拝見しておりましたが、その後の状況についてお尋ねいたします。

2点目、希望（コミュニティー、交流）をかなえるまちの分野について、新たな公共交通の導入や街路灯のLED化なども着実に推進されていますが、地区協議会からの予算要望の仕組みづくりについては余り進んでいないように見受けられます。現在の状況をお聞きします。

3点目、活気（産業、雇用）あふれるまちの分野では、港の利活用についてお尋ねします。

最後の安心（行政、公共）を感じるまちの分野の中から、4点目、あいている教員、職員住宅を有効活用するという公約の進捗状況と5点目、信頼される職員と人材育成に取り組むという公約について進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町長公約についてのご質問であります。

1項目めの健康増進器具の更新による指導員による健康、体力づくりの進捗状況についてであります。本町では、年々高まる町民の健康に対する志向に対し、今春体育振興基金を活用し、サイクリングマシン、ランニングマシンなど5台を総合体育館トレーニング室

に設置し、6月から供用を開始いたしました。現在のところ、約3カ月間で537名の町民にご利用いただいております。昨年同期比1.6倍、一昨年同期比2.9倍の利用者増となっております。また、設置者の体育協会では、7月から外部指導者を招聘し、器具を活用した健康と体力づくり教室を企画いたしましたが、定員に満たなかったため再度秋以降に実施したいと考えております。

2項目めの地区協議会からの予算要望の仕組みづくりの進捗状況についてであります。予算要望の仕組みにつきましては、地区コミュニティ計画の推進に当たりその活動に必要な財源を確保しなければならないため、白老町町内会連合会と町においてその母体となる組織体制を整理することとして、現在協議を進めているところであります。このことから、地区協議会は地区コミュニティ計画推進委員会として町内会長、民生委員、PTAを構成員として組織する予定であります。10月以降組織体制が整い次第、3つの地区委員会で協議してきた今後の計画推進活動に対して次年度の予算要望を行う仕組みとしていきたいと考えております。

3項目めの白老港の利活用に係るトップセールス及び広域連携の進捗状況についてであります。トップセールスの実績につきましては、26年度21社、27年度19社、今年度は現在までに5社を訪問しております。この結果、RORO船の入港や東北方面への砂及び碎石の移出、防衛省の利用などによって取扱貨物量が道内地方港湾の中において高い水準にあることは一定の成果と捉えております。また、広域連携については、港湾管理者同士だけではなく、港湾利用者や船舶代理店なども含めた広域的に連携を進める体制が必要であることから、北海道開発局とも協議をさらに進め、白老港の利活用が高まるよう広域連携の確立を目指す考えであります。

4項目めのあいている教員、職員住宅の有効活用と進捗状況についてであります。教員住宅につきましては、現在27棟39戸を管理しており、うち入居している住宅は23棟26戸、空き家率は33.3%となっておりますが、入居している26戸のうち3戸を町の関連する事業等で活用しております。今後も空き状況を見ながら必要があれば教育委員会と協議し、有効活用していきたいと考えております。

また、職員住宅につきましては、現在消防の待機宿舎を除いて末広、緑丘に12棟23戸、うち入居している住宅は2棟2戸、空き家率は91.3%となっております。建物の老朽化が進み、修繕に多額の経費がかかることから廃止を前提に新規の入居を取りやめております。今後住宅として再使用するためには、屋根の張りかえなどの大規模修繕により多大な費用を要することもあり、町としての再活用は考えておりません。しかしながら、象徴空間整備地に近く、周辺環境のよい立地であることから、土地、建物の民間業者への売却を進め、民間資金による象徴空間関係者向けなどの住宅として整備を検討していきたいと考えております。

5項目めの信頼される職員と人材育成に取り組む人材活用の進捗状況についてでありま

す。まちづくりは人づくりであり、町民の安全と安心を守り、町政を支える町職員の人材育成は最重要であると認識しております。現在白老町人材育成基本方針の改定と人事評価制度の再構築、知識、経験、情報の共有化、職員提案制度の実施に向けた準備を進めており、年内をめどに順次制度化し、運用を図っていく考えであります。このことにより、みずからが主体的に能力を発揮し、組織や地域に貢献する職員を育成し、効率的、効果的な行政運営と住民サービスの向上を目指してまいります。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田和子でございます。白老町総合体育館のホームページには、トレーニング室に新たなランニングマシン2台、エアロバイク2台、アークトレーナー1台を設置いたしました。皆様の体力づくりや健康維持増進にお役立てくださいと、このような案内がされています。わかりやすいのですけれども、これだけではどうしても初心者には行きにくいのではないかと思います。せっかく高額なトレーニング機器を購入しても、町民にあまり利用されずにいるのではもったいないことでもあります。初心者でも気軽に体育館へ行ってトレーニングできる環境を整えることは重要であると考えますが、今後の対応をお尋ねいたします。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 町長が述べましたとおり、7月からトレーニング機器などを使いました利用をということで、町民に広報等を通じまして呼びかけたところがございますけれども、1名というようなことで、秋以降改めまして募集する年齢層ですとか、あと時間ですとか、曜日ですとか、そういうところを教育委員会も強力にバックアップしながら、また地域の方々に呼びかけながら、利用について、利活用について臨んでいきたいというふうに体育協会と話し合っているところです。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。町民の健康増進のために、いつでも誰でも気軽にスポーツに親しめる環境づくりは、少子高齢化になればなるほど人口減少が進む自治体こそ積極的に取り組まなければいけないと考えます。最近では、ゆるスポなるものがスポーツ弱者をつくらない取り組みとして注目を浴びています。それは、年齢、性別、運動神経にかかわらず、超高齢化社会でスポーツ弱者が多い日本だからこそ生み出せるみんなの多様な楽しみ方が用意されているスポーツだそうです。福祉施設では、リハビリになるゆるスポも生まれているようです。楽しいからふだんしない動きができる、続けられる、いつの間にか喉や腕、首にきく運動になるそうです。体育協会の役割は、スポーツ振興、全道、全国へ出場するような選手を支援することももちろん大切ですが、高齢化社会に向け、町民が親しめるスポーツ、少子化により団体競技ができなくなっていることへの

対応などに知恵を絞ることもまた大切なことではないかと考えています。秋に指定管理者の公募を控えておりますけれども、管理の方針に町としていつでも誰でもスポーツを楽しめることをどう盛り込むのか、総合型スポーツクラブGenキングのあり方も含めて理事者のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず、スポーツの捉え方についてでございますけれども、議員がおっしゃられるように、競技スポーツの振興とあわせて生涯スポーツというものが両輪となって必要だろうというふうに考えております。白老町におきましては、昭和51年にスポーツ都市宣言しておりますので、この原点に立ち返って、理念に立ち返ってもう一度あるべき姿について考えていきたいというふうに考えております。

また、今後のスポーツ振興につきましては、ただいまパブリックコメントを提示しておりますけれども、2016年から2020年まで第2次白老町社会教育中期計画というのを策定しております。この中でスポーツのあり方、先ほどお話ございました総合型地域スポーツクラブへの支援というようなことも具体的な実践項目として取り上げております。今後は、いただいたパブリックコメントをもとにこれを成案化して、具体的にこの計画に基づいて推進をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。ぜひ誰もが親しめる体育館になるように教育委員会とも、今は指定管理は体育協会ですけれども、よく協議をして、せっかく買ったスポーツ器具ですので、多くの皆様にご利用いただけるように、またそういった豊富なメニューがつけられるように知恵を絞られるように連携をとっていただきたいと思います。

では、2点目の町民が予算を要求できる仕組みというのは、ほかの自治体でもなかなか見られないもので、これは町長公約の中でも特徴的なものであります。以前から行われている行政懇談会、まちづくり懇談会での要望に関する実施率は、財政難を理由に極めて低いものとなり、インフラ関係を含め、住民の生活に少なからず影響を及ぼしているとの認識を町内会連合会でも示しています。この公約、町民が予算を要求できる仕組みは、住みよい地域づくりのための新たな希望であると考えています。まず、そういう仕組みを構築しなければ町民も動けないのではないかと危惧しますが、今後の展開はどのようになるのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 予算要望の仕組みづくりについてでございますけれども、町長が答弁いたしましたように、現在町内会連合会と具体的な方策について協議を進めておりますが、公約でも申し上げていますし、以前事業の説明もいたしておりますけれども、

この予算要望の仕組みにつきましては一昨年つくられた地区コミュニティ計画に伴いまして、地域で自主的な活動をするに当たり、活動するのはよろしいのですけれども、そのために費用が必要になるといったことが出ておりますので、そのような地域活動の費用として予算要望していただくということで進めております。ですから、要望組織につきましては地区コミュニティ計画推進委員会という方向で現在検討しております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田でございます。町民が補助金をとりに行くシステムの一つにみんなの基金があります。主に現在は、文化活動において有効に活用され、町民の文化活動に大きく貢献している制度と考えております。私も女性団体の周年記念事業でこの制度を活用させていただいたことがあります。このように割と簡単に数万、数十万のお金を補助金として活用できる仕組みがありながら、一方では集会所などのペンキ塗りの財源をなかなか確保できない状況もあります。この不公平感の解消と、これは住民の自治力を上げるためにも早急にその仕組みを構築するべきと考えますが、理事者のお考えをお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まず、みんなの基金は目的基金ですので、それはみんなの基金として今までどおりの使い方、社会教育事業が多く使われている状況にありますけれども、それをうまく活用するというご提案だと思うのですが、いろんな部分で財源の必要性は十分認識していますが、そこを一方で目的基金としてあるところと一緒にするというのはまだまだ議論が必要かなというふうには捉えます。ただ、これからのコミュニティ計画を推進する上では財源が必要になってきますから、どういう手法でできるかは、これは課題としてきちっと捉えて、その財源確保もしなければならないという部分がありますので、ただいま答弁申し上げた中ではみんなの基金と一緒にするという考えは今持っておりません。今後の展開の中で、そういう手法も1つあるというご提案をいただきましたので、そのことは検討しなければならないかなというふうには考えますが、現在のところまた一方とお互い違う事業を持って、目的ある部分で進めているみんなの基金ですから、そのことの使い方を間違えるとまたおかしい仕組みになりますので、その辺十分検討していかねばならないというふうには捉えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） この質問を作成するに当たりまして、みんなの基金の要綱も十分読ませていただきました。確かに目的基金でありますし、ただ使い勝手もいいですし、ネーミングもみんなの基金ということで、みんなのための基金ということを感じられる基金でありますし、要綱のところに③で町内会活動ということをつければ割と使い勝手のよい

基金になるのではないかなと考えております。現在ほとんどイベントの補助金制度のような感じでみんなの基金が使われておりまして、何となく形骸化してきているのではないかということも感じておりますので、ここでみんなの基金を違った方向に持って行って、また住民の自治力を上げるように使うというのも一つの、今検討という答弁いただきましたけれども、もう一度いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ご提案というところで受けとめさせていただきたいと思います。あくまでもみんなの基金はみんなの基金という事業でありますし、そのことによって基金にあるお金がほかの事業でどんどん使われてしまうと、本来の目的の部分の社会教育事業が逆に低迷するおそれもありますので、全体の中でまちづくりを進めていく上でネーミングも含めて使い勝手がいいのはどうしていったらいいか、そういう部分を検討させていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。いろいろなことを取捨選択していかなければいけない時期ですので、どんどん新しい施策をふやしていくよりは、今あるものを使い勝手よくというのは一つの手法ではないかなというふうに考えておりますので、どうぞよく検討していただきたいと思います。

では、港につきまして行きます。第3商港区につきましては、今後財政健全化プラン見直し特別委員会においても議論が予想されますので、ここでは漁港区の狭隘についてお尋ねします。現在の狭隘の状況についてどのように把握しているのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 現在は、やっぱり1隻分が漁港区からはみ出ているといいますか、漁港区の中で操業できないということになっておりまして、今時期スケトウダラの時期始まりでしたが、1隻商港区の一部を貸し付けまして、そこで網外し等の作業をやってもらっている状況であります。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。この漁船が大型化してきて狭隘の状況が大変になってきたのは、平成23年の12月議会でも同僚議員が同じように質問しています。そのときの答弁は、やはり商港区を一時使用するよりも係留できる岸壁をつくる、つくらないというところになっていくという答弁をされていまして。それからもう4、5年たつわけですから、その間狭隘の状況がそのままであるということの認識になるかと思います。まちにとって漁業は積極的に振興していくべき1次産業であります。屋根つきの登別港と比較することは大変厳しいですけれども、白老の漁師さんたちにももっと使いやすい快適な港

であるべきと考えています。例えば漁港区内に栈橋を整備するとか、「インカルミントル」前を改修するなどし、漁船停泊のためにスペースを確保してはいかがでしょうか。こういった狭隘解消のための方策についてまちの見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 議員のおっしゃられたとおりの現状が続いておりますが、栈橋だとか、「インカルミントル」の前に岸壁をつくと、去年も決算審査特別委員会でそういうお話をいただきまして、その前からも北海道開発局とは協議はしております。ただ、まだ具体的になっておりません。港湾という中で何を先に進めるべきか、また次は何をしなければならないのか、そういうことで、今は漁港区の岸壁等は検討状況になっております。ただ、やっぱり第3商港区の静穏度向上というのが先にありますので、またそれは進みが遅いようであれば、では時期を見計らって漁港区を一回やったほうがいいのではないかというようなこともあり得るとは思います。その辺は、私どもも積極的に国に要望していきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。ぜひ国の直轄事業として採択していただけるよう要望していただきたいと強く願うものであります。地方創生、地方活性化のためにも1次産業への支援は国としても重要だと思っております。国立博物館開設とともに、地域産業の活性化の支援を強く望むところであります。ぜひ町長、近く国に要望活動に行かれる際に、漁港区のこともお願いしていただけないかどうかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 今担当室長からもお話があったように、今までも要望してきているところがございます。登別は漁港ということと白老は港湾ということで、今北海道に来る地方港湾の予算の確保がなかなか難しい状況ではあります。第3商港区の西防波堤も含めて漁業の方々が仕事をしやすい環境づくりというのも町の役目だと思っております。その辺は国のほうに強く要望していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。港湾の国の審議会みたいなどの報告書にもむやみに港湾整備を行わず、取捨選択をしていくような報告がされておりましたので、地方にある港湾の整備費というのはますます確保が難しくなってくると思っておりますので、声をどんどん上げていかないととれないというか、とれていかないと思うので、しつこいぐらいにぜひ要望しに行ってくださいと思います。

では、職員住宅を有効に活用するの再質問に行きます。緑丘の職員住宅は老朽化が著しく、リフォームでは対応できないということで、解体を含めて民間アパートですとか、そ

ういったもの建設を協議中という答弁をいただきました。職員住宅については、2020年を見据え、博物館関係者の定住促進のためにそのような取り組みは大賛成です。また、公営住宅法では単身の入居者に年齢制限など基準があつて、住宅困窮者、低所得者であっても入居できない状況と伺っています。そこで、消防の待機宿舎については除いて空き家が進んでいるという答弁だったのですが、消防の待機宿舎については今後どのようなことになるのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 消防の待機宿舎を除いてというのは、消防の待機宿舎は今1棟ほどあいている状況がありまして、これについては町の中での活用を考えてございまして、それは今山田議員もおっしゃられたように町有住宅としての活用ができないかということの協議は建設課のほうとしてございます。答弁でお答えしたとおり、末広と緑丘、ここは老朽化が著しいということがあつて、他の活用は見込めない。そういう中で新たな方向性はないかという中で象徴空間の関係者等への住宅に提供できないかどうか、この辺は民間の関係者と協議を進めていきたいと、このようなふうを考えてございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 公住の老朽化は本当に著しくて、町民の目に見える財政難のあかしでもあります。財政健全化中ではありますが、必要なところに財政出動することは大切であると考えています。第5次総合計画の実施計画の中で、平成30年に公住の補修計画が盛り込まれていますが、近年の気候の変化を見ると萩野、はまなす団地の移転は喫緊の課題ではないでしょうか。身障者の方たちの快適な暮らしのために、あいている教員住宅の改修にすぐにも予算をつけるべきと考えますが、まちの見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） はまなす団地の関係なので、建設課のほうからお答えしたいと思います。

はまなす団地につきましては、先月の30日と31日の高波のときも4世帯の方にちょっと避難をしていただいております。課としましては、そういった状況を含めた中で、移るといふ形の中で積算をしております。その積算を教員住宅をベースにした積算をしまして、ただ、それは教員住宅ベースということではないですけれども、そういった形の中でちょっと積算をしております。その結果をもって今後方向性をいろいろ考えていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。ぜひ早急にはまなす団地の移転はしていただきたいと考えておりますので、精力的にやっていただきたいと思います。改修程度でしたら、



健全化プランに影響なく進められるのではないかなと考えます。健全化プランの大枠の中で財政規律を守りながら、どの事業を優先的に推進するか、政策決定の場でぜひ教員住宅の改修の予算は早急に確保していただきたいと思いますが、理事者の考え方をお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） これは、ことしの3月の予算等審査特別委員会でも議員さんのほうからそういうご提案、ご質問がありまして、はまなす団地の移設ということでの検討経過についてご答弁申し上げたところでもありますけれども、いかんせん財源の確保というのはちょっと課題になっていましたので、例えばバリアフリーのお風呂一つにしても100万円近くお金がかかる。それから、台所も車椅子が入れるように低い位置で改修、トイレも当然そうです。それから、住宅内の段差も解消しなければならない。それから、その点についてはスロープの配置、ドアではなくて引き戸にしなければならない。いろいろ課題があります。そういう部分で改修費用が相当重なっていているというのは現実にあります。ただ、今議員おっしゃるとおり、やるべきところは財政出動をきちっとしてという趣旨でのご質問ですから、これも何でも財政プラン、プランと言ってしまうと何かそこに全部固まっているようにとられてしまうのですけれども、やるべきところはやっぱりきちっとやらなければならない。先ほど建設課長が答弁申し上げたとおり、7月、8月、本当に低気圧、台風と、その都度入居されている方が避難しなければならない。明るいうちならまだいいのですけれども、夜間どうするのだ、そういうことが担当課もそうですけれども、入居されている方が一番不安にあります。ですので、その点は私どももやっぱり何とか解決しなければならないし、バリアフリーの程度もどの程度理解していただけるか、その辺もちゃんと話し合っ、100%でなくてもこのぐらいなら使えるよという部分もあるかなと思います。そういうところをお話しした中で、やっぱりできるように私どもも進めたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。本当にぜひ早急に予算づけしていただきたいと思います。今台風の被害のお話もありましたように、役場というところはいつどんな対応を迫られるかわからない特殊な職場であると思います。本当に昨今の異常気象は、たまに起こるのではなく頻繁に起こるようになってきました。大雨による災害に対して、町民に信頼される職員という公約がありましたけれども、どのように今対応されているのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 災害に対する対応ということです。総体的に私総務課のほうで職員の配置等を含めて対応してございますので、その立場でお答えをさせていただきます。

す。

このごろの異常気象というのは議員おっしゃるとおりでして、今の計画の中ではやはり本部が立ち上がる段階から職員の行動というのが全て決まっているという状況であります。このごろの気象状況ではその前の段階から実は対応をとっておりまして、先に気象情報を既に入手できるという状況の中で、職員の体制をどうとるかということは一番最初に考えられています。かつ、町民の皆さんにどのような危機もしくは災害が及ぶということを考えながら、どのような対応をしていくかということを前提に、最初にそういう職員間での情報共有をしてございます。そういう情報共有の中から、すぐに課長会議を開くというような対応をとりまして、その中で素早くパトロール班の編成ですとか、そういうものをいわゆる災害来る前に対応としてとっているという中で人員配置を行っているということでございまして、そういう危機管理を持って災害の対応に当たっているということでございます。そういう意味では、一定の危機管理意識を職員がもって、かつ、そういう不測の事態に対応できるように十分取り組みを進めているということでございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。災害に対しては、本当にスムーズに対応が進んでいるなというふうに感じました。東日本大震災などの大きな自然災害の経験から、不測の事態においても職員一人一人が主体的に行動できることが求められています。今災害だけではなく、先日の障がい者施設の大量殺人事件など想定外の出来事が起こる現実があります。こういった現実を鑑み、職員の危機、そういった災害だけではない危機管理意識についてもどのように指導されているのか。例えば昼休み課に一人もいないというような状況があるものなのか、職員の危機管理意識について、そういった災害以外のことについてどのような見解をお持ちかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 職員の危機管理意識、災害も含め、災害以外も含めての危機管理意識ということでございます。

まず、昼休みに課に職員が誰もいないことがあるのかということでございますが、それはもうありません。私ども行政サービスを提供するという、そういう立場ですから、昼休みであってもそれは職員は必ず残っています。窓口業務を持っている課はきちっと当番決めてやっておりますし、またそれぞれの課においては電話の対応も当然でございますし、来客の対応もでございます。そういう意味では、きちっと職員が残るということでやってございますので、その辺はきちっとした対応をしているかというふうに思います。

それから、危機管理意識の全体的な部分でございますけれども、やはり私ども役場職員としての基本的な考え方をどう持つかという部分です。町民の皆さんのために私ども仕事しているという、そういう意識をきちっと持つということですから、さまざまな面での問

題ですとか、そういうことは常にやはり考えながら行動しなければならない。そういう職務だということでございます。ですから、そういうことを日ごろからやはり意識しておくということが一番大事だというふうに捉えております。ですから、そういう中では危機管理という意味ではこれはおかしいぞというような、そういうことが言える職場風土であったり、社会一般の基準に基づいてどう考えるべきかということその基準に基づいて考えていける、そういう職員でなければならないですし、やはりそういうことに対する気づきですとか、危険をきちっと予測できる力という部分では、この辺が一番大事だというふうに考えてございます。そういう意味で日ごろからやはりその辺については、管理職の指導、それからさまざまな会議の中での、もしくは研修の中でそういうものを培っていくというふうには努めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 今人材育成のほうに話が行きましたので、人材育成のことについて再質問させて……済みません。総務課長、たくさん答弁お願いします。

先日の財政健全化プランの見直しの特別委員会で説明があったとおり、人口は減少してきておりますけれども、財政規模は変わっていない。むしろ増大しています。町民サービスが多様化し、増大していることが明白でした。それに対応するため、優秀な職員の確保、育成は重要な課題であります。私は、常日ごろ職員研修をお勧めしてきましたけれども、今の予算では少々不足ではないでしょうか。町民から信頼される職員の育成のために研修費を増額し、人材育成に努めるべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 財政再建のためということで、平成19年以降、やはりいろんな単独経費というか、町単費、これを削ってきているということは事実でして、その中の職員研修費ですとか、それから勉強するための図書費等もこれまでは議会の中でも議員の皆さんから指摘をいただいております。やはり本来そういうものは残すべきではないかというような経費も実は削減してきていたというのが実態でございます。山田議員からかねてからやはり優秀な職員を確保する、それから職員研修は大事なのだということをお話をいただいております。大変ご理解をいただいているということにつきまして感謝申し上げます。そういう中で、職員研修費はここへきて少しずつ予算を確保していただいております。たしか現在200万近くの予算を持っているかと思っております。この研修費をやはり有効に使っていくということもそうですし、その中で研修を受けた職員がその成果を発揮するというか、職場の中で研修を受けたことをきちっと発揮して職務に精励するという中で、また皆様の評価をいただけるものというふうにも考えてございます。引き続き研修計画に基づいて努めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。人材育成は、狭い意味での研修だけではなくて、人事管理全般を通じてその推進を図るべきものであることから、一人一人の職員がみずからの職務にやりがいを持って前向きに取り組めるような仕組みづくりが大切と考えています。職員が管理職になりたがらないという話も耳にしております。次が育たない職場環境はよくないと思います。前向きに仕事に取り組めるような仕組みについてどのように考えておられるのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 前に議会の中でもなかなか管理職になり手がいないのだというような答弁があったかというふうに思いますが、決して私はそうは思っていないです。ただ、管理職大変な仕事でございますし、そのためにはやはりきちっとした職員が育っていくとか、その環境をつくっていくということが大事だというふうに思っていますし、やりがいのある、そういう環境を目指していくということも大事だと思っております。そういう意味では、今の人材育成基本方針の改定を町長ご答弁いたしましたけれども、その改定を行っていくということで、人材育成基本方針のほかにもその中に必要な項目として人事評価制度の導入ですとか、それから職員がみずから提案していく、そういう制度をきちっと設けるですとか、それからそういう知識だとか経験だとか、問題点を情報共有していけるというか、ミスがあったらミスがあったということを皆さん職員の中でも共有していける、そういう仕組みをつくっていくとか、今さまざまな改善を進めようというふうに取り組みやっております。年内には順次その辺を制度化して取り組みを進めていきたいというふうに考えてございます。そういう中で職員が少しでもやる気を持っていただくという部分、それとやはり特にそれに見合った給与ということも必要ですから、今見直しを進めている中では当然その辺も含めて検討していかなければならないことだろうというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。人材育成は、本人の意欲、主体性があって初めて可能となるものであります。やる気を出すために事務能力だけではなくて、リーダーシップを発揮しているとか、コミュニケーション能力があるなど、人事評価においてもどのようなことに留意されているのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 人事評価の部分については、平成19年に人事評価を始めました。しかし、平成25年から休止をしております。また再度それを行うという中で今改定の作業を進めているということでもあります。その人事評価の中身的に言えば、職員がいかんにか仕事をしていける環境にしていけるかということにして、もちろん個々の職員の評価と

ということにはなっているのですけれども、1人だけでの仕事ではやはり仕事というのはなかなか進まないわけです。職員一人一人が努力することはもちろんなのですが、やはり組織として仕事をしていくという、そういう協力関係も含めて大事なことが今この職場の中でも必要になってきているという、そういう実感を持っております。ですから、課内、グループ内におけるコミュニケーションがきちっととれていけるのかですとか、そういうことも含めて人材の評価をしていきたいということです。それと、その人材の評価をどう生かすかということになってきますが、もちろん個々の成績によって給与等の面にも反映していくということもあるのですけれども、一方でやはりそれが職員のいわゆる昇格ですとか、もしくは異動ですとか、そういうことも含めて活用されていかなければならないという考え方を持っております。そういうことにもこの人事評価が生かされていくような仕組みをつくっていききたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田和子です。ほかの市町村の職員の友人から、仕事ができる職員に仕事が集まると。同じ給料なのに不満を感じる職員もいるという本音を聞いております。ほかの市町村ですけれども。やりがいを感じる職場環境は、人事評価をしっかりと行って給与への活用をしていくべきと考えております。しかし、人事評価制度は一長一短があって、管理職のさらなる職務負担が増すことにもなるのではないかと、ますます管理職のなり手がなくなるのではないかと懸念いたします。管理職の給与のあり方含め、ここは理事者の見解を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 本当にまちづくりをしていくときには、どういう人材が庁舎の中というか、役場の中になければならないか、そのことは重々重く受けとめながら、人材育成はしていく必要があるかと強く思っています。そういう中で一つの制度として人事評価制度があります。私も教員でいたときに、学校においても人事評価というのは入ってくる中で見てきていますけれども、なかなか正直なところ、評価される者と評価する関係という、その評価者自身のあり方についてもかなり研修が必要だというふうなところの押さえはあります。そんなことを含めまして、やはり職員が本当にみずから主体的に職務に前向きに専念していく。そういうまずは職場環境がどうあるべきなのかというふうなあたりをしっかりと理事者としては整える中で、今言った人事評価のあり方だとか、それから人材育成のあり方についてきちんとした方策をつくり出していかなければ、本当の意味でのやる気を打ち出すようなものにはなっていないのではないかなというふうに思っております。そういうことの考えのもとに、今人材育成の基本方針の改定をやっているのですけれども、当たり前のことをしっかりとまずはやれることを職員の中に、再度芽生えさせていくところが十分できるような、そういう基本方針につくり出して実践をして

まいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。そもそも職員数が適切なのか、多様化する住民サービスに対応するための適正な職員数の管理、これは昨年9月定例会の一般質問でも庁舎内を全体しっかり掌握されて適正な人員配置に努めていただきたいということは要望申し上げました。当時の副町長がいろいろな部署が必要最少人員でやっているのが実態という答弁をされました。これでは、やっぱりやる気を起こす以前に職員の余裕がないのではないかと感じております。財政健全化中で人件費の抑制中ではありますが、なかなか人員をふやせとは言いきいですが、こういった多様化する住民サービスに対応するためには専門職ですとか、あるいは技術職、建設課の方はなかなか異動もないように見受けておりますが、技術職を含めて新規採用し、いろいろ循環できるような方策をとるといってもまた職員のやる気を生み出す一つの手法ではないかと考えておりますので、研修の充実と職員採用について、これは理事者でなければ……いいですか。課長から、ではお願いします。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） ご質問のとおり、定員管理の問題はやはり本当に難しい問題ではあります。先ほどお話あったとおり、この10年間財政再建を進めるためにやはり職員数を削減してきていることは事実でして、それはご承知のとおり退職を勧奨したりですとか、それから新規職員の採用、それを抑制したり、そういうことの中で総体の定員を削減してきたということでありまして、この10年間で約80人近く職員数を減らしてきております。それが人件費の効果になったりしているというのが実態であります。この定数を削減してきているということは、もうやむを得ない措置だというふうに捉えています。財政を健全化していくためにやむを得ない措置だというふうに捉えておりますが、しかし今議員からもご質問のとおり、町民サービスの提供の面でどうなのかと言われると、やはり今サービスは減りません。むしろ増加する、複雑化するということです。それと、新たな事業も当然まちの発展のためには必要です。象徴空間の周辺整備のための仕事というのもふえます。それから、例えば今課題になっている町立病院を新たに建設していくというのであれば、やはりその準備も進めていく職員が必要になってくるような、組織的に見ればまだまだ充実をさせなければならないという部分はどうしても出てくるわけです。こういう課題に対応するということがなれば、これまでのとってきた職員の定数管理の仕方が本当にいいのかということになれば、これはやはり考えなければならないことだというふうに、実は私自身4月に来てそのように考えております。やはり削減一辺倒ではなくて、そういうことからすれば町民サービスに影響のないように、きちっとした町民サービスが提供できるような組織、それから類似団体の職員数の状況、こういうものも把握し、それか

ら将来のまちの人口も想定しながら、白老町に適正な職員数はどうなのかということを考えていかなければならないというふうに思っています。

現状でそういうところの数値を捉えると、道内の類似団体と比べると実は白老町は非常に少ないという状況がございます。それは、消防ですとか病院ですとか、そういう特殊な職員を除いて、いわゆる一般会計職員というか、普通会計の職員で比較すると非常に少ないという状況でございます。この辺については、財政健全化の中でも定員管理のあり方の中できちんとしたご説明をしなければならないというふうに思っておりますが、そういう中でやはり本町にふさわしい、もしくはきちんとした定員管理、何人ぐらいを目標にしていくのかということを含めて、きちんとしたご説明と議論をいただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。ぜひ適正な人事管理をしていただいて、やりがいのある職場にしていただきたいと思います。

最後に、町長に公約の進捗状況を踏まえて山積する課題に向かい、ビジョンを示すことが求められていると考えますけれども、公約というのは近い将来のまちの姿をつくる町民との約束でありました。1年目で8割の約束を果たそうとなさり、着実に執行されていることが確認できましたけれども、残りの任期の3年間はどうのようなまちづくりをお考えなのかお尋ねして、私の一般質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず、公約に関しては1年と4カ月で約8割を行うということは、どうしても今までの行政の体質というか、やはり4年間の任期の中で公約を達成すれば公約をやったということだったのですが、それをスピード感を持って町民の信頼を得るために1年と4カ月で約8割を達成すると公約にしました。その後はどうするのかという質問なのですが、それは公約も含めて、公約に関してはよりパワーアップをしていく事業に展開をしていけばいいと思いますし、それは検証しながらパワーアップ、もしくは町民にもっと還元できるような事業に進めたいというふうに思っております。それにあわせて、財政も含めて課題が山積しておりますので、そちらほうほうにも力を傾注していきたいというふうに考えております。ただ、まちづくりは公約だけではないので、その都度今象徴空間もありますので、タイムリーな事業も展開をしていきたいというふうに思っておりますので、まずは公約を8割達成して、職員の明確なビジョンも打ち出しながらこの任期を進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で1番、山田和子議員の一般質問を終了いたします。